

就労支援をめぐる自治体の動向から考える

～A型事業所の利用者サービスの質を高めるために～

- 1 就労支援をめぐる動き
 - 2 就労支援とは
 - 3 自治体の関心 人口問題？人材開発？
 - 4 これからの雇用・就労支援
～ A型事業所への期待 ～
- 参考資料

1 就労支援をめぐる動き ～生活困窮者自立支援ほか～

【自治体の福祉部門ほか】

年代別対象別サービスに付随した就労支援

- ① ケース(ワーク)サポート+就職(既存求人マッチング)支援
- ② 「タテ」型福祉の中で展開されてきた ⇒ 「タテ」政策から漏れる就労困難層の拡大
- ③ 求人マッチング支援は「2者間調整」 ⇒ 本人・支援者・企業の「3者間調整」が限定

役所の相談支援を利用して就労が拡大

生活保護自立支援プログラム

就労自立・社会生活自立・日常生活自立
自治体が支援メニューをつくる時代へ(求人含め)

支援メニューのオーダーメイド化(計画された「偶然」)

生活困窮者自立支援制度

タテ型福祉から脱却。対象の拡大。就労準備、就労訓練(中間的就労)、職業紹介等で支援のオーダーメイド化(開発)が加速

企業等への技術的支援が重要に

公的支援がセットされた雇用(中間的就労等)と流動化へ

「支援付き就労」開発
就労支援政策の拡大
⇒もう1つの人材供給

【雇用サイド】 ～福祉と雇用等との連携～

障がい者支援 高齢者支援 ひとり親支援 若者支援…
自治体の無料職業紹介事業の規制緩和

1-2 中間的就労、人材紹介への期待と混乱

職業安定法が改正され、自治体による人材紹介に規制はなくなった

自治体による無料職業紹介事業の経緯

- ①平成16年～ 自治体は届出により無料職業紹介事業が可能になる。しかし、実施は一部の自治体に止まる
- ②平成27年～ 生活困窮者自立支援制度、**就労訓練事業(中間的就労、雇用型)**の実施に伴い無料職業紹介事業の届出(活用)に弾み。
- ③平成28年～ 自治体の無料職業紹介事業に関する**規制の撤廃**。

自治体は無料職業紹介事業で何をすればよいのか？ 混乱状態

無料職業紹介事業の活用が問われているが、実施をめぐって庁内議論は進まない。「雇用対策」を掲げて、ハローワークや人材サービス業を真似たいのか？「多様な人材」の自立就労支援を促進するために活用したいのか？問われているは、「自立就労支援の地域政策」のようだ。自治体の役割が整理できず、無料職業事業の活用も、混乱状態にある。

就労支援と無料職業紹介の活用

「就労支援」は、市民には分かりやすい言葉だが、企業等には通じない。職業紹介、人材紹介は企業には分かりやすい。自治体による無料職業紹介は、生活困窮者・就労困難者等に対する相談支援を通じた人材の開発・供給で、従来の人材サービスとは異なる。本人向け「就労支援」の成果を踏まえて、多様な人材を受け入れ、育成する企業等(求人)向けの支援であり、人材の供給である。

2 改めて就労支援(人材開発)とは…

(1) 就職支援

主にハローワークや民間人材サービス等の職業紹介へつなぐことを重視。関連して面接対策や履歴書の書き方、カウンセリングなどを行う（※2者間調整モデル）

(2) 生活相談等に付随した就労相談

若者やひとり親、ホームレス支援、地域福祉等で行われる就労支援（※2者間調整モデル）

(3) 就労支援（「支援付き就労」、企業支援を重視）

生活課題を含む多様な就労阻害要因に対応。相談から多様な「支援付き就労」メニュー（企業実習や就労準備支援、就労訓練、求人などの開発・提供）、職業紹介から定着支援までカバー。（※3者間共有・調整モデル）

2-2 年代別対象別サービスに付随した就労支援

※「付随した就労の相談・支援」は、「タテ型」支援とともに広がる一方です。

高齢者支援

(シルバー人材センター等)

ひとり親支援

男女協働参画

(非正規シングル、DV等)

子ども・子育て支援

(貧困・虐待・保育等)

精神保健医療

在住外国人等支援

若者支援

(ひきこもり・新卒未就職等)

障がい者支援

(精神・難病等)

ホームレス支援

発達障がい者支援

多重債務等

出所者等支援

自殺対策

廃業等事業整理

がん患者支援

非正規雇用者

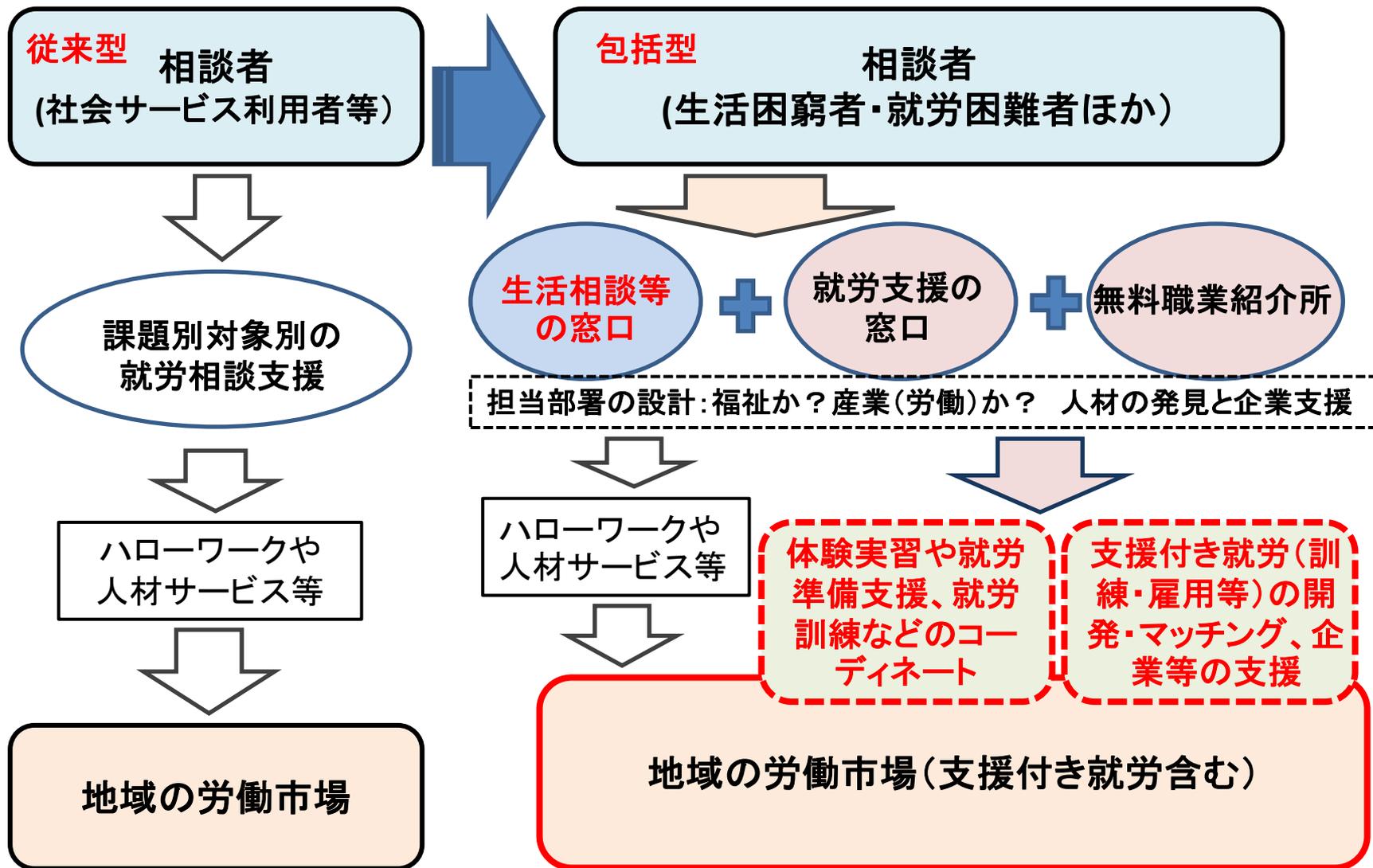
地域福祉(民生委員等)

生活保護受給者

2-3 自治体の就労支援の体制

※自治体の就労相談・支援

ハローワーク依存⇒独自の人材開発へ



2-4 就労支援(人材開発)の3者間調整モデル

- 支援やケアのプランに守られ、「キャリアを開く」。3者の取決めは権利擁護の仕組み
- 多様な人材を戦力化する生産活動・地域活動等を開発することに
- 「支援付き」人材が活躍する地域プラットフォーム⇒公民連携の準市場

継続した生活支援やケアの調整と、技能や活動、キャリア開発を一体に

支援機関
(支援プラン)

本人
(利用者)

支援・ケア等の
プランの協働

生活支援やケアを利用し、働く現場で自己有用感を高め、技能等を伸ばす

企業等は、支援機関と連携した育成型人材確保として、採用活動、人材開発を改善。生活支援等が付いた「ジョブカード」労働者として

企業や社福、NPO、協同組合等(多様な働き方、中間的就労など)

※就労支援は、見学や体験などの就労準備から、マッチング(面接等)、定着・キャリアアップ過程(転職含めて)まで、3者の連携。調整が欠かせない

3 就労支援(人材開発)をめぐる自治体の関心

※就労支援(人材開発)や人口対策など、人材にかかわる課題は...

人材・労働力開発には関心が低い。経験なし

産業部門

主な取組みは、企業等の「人材確保」支援

主な取組みは、雇用対策で「失業対策」のコピー

雇用労働部門

非正規雇用、若者・高齢・女性などは対象外

人口(減少)対策が急浮上

企画部門
地域活性化・人口対策

人口対策アプローチに熱心。移住やIJUターン。CCRC等

スローガンは自立・就労支援、予防

ピカピカ移住で希望者の取り合い

人材開発
就労支援

個別支援より、集合型教育訓練重視

教育部門

悩みは不登校。ひきこもり、無業、早期離職、非正規

福祉部門

個別支援の拡大。しかし「タテ」型。企業支援は限定的

3-2 人口の問題、それとも人材開発の問題・・・

1 「少子高齢化、人口減少社会」で進む「停滞」と「漂流」

「有効求人倍率1倍超・失業率3%」。雇用市場の数字は堅調だが、人手不足はますます深刻に。しかし一方で無業やニート、非正規雇用などから脱出できない就労困難層や低所得層（働く貧困層等）、就労支援の対象は拡大している。就労等の選択肢が限られ「停滞する人材」（ひとり親、若者無業者、高齢者等）と、都市に集中し不安定就労（低所得）に閉じ込められ「漂流する人材」が増加。「停滞」と「漂流」の併存状態。

2 人口減少対策と人材開発をめぐる混乱

「移住促進策」「ふるさと納税」等が話題に。これら政策はいったい誰が対象か。マス発信のキャンペーンで、ピカピカ人材の争奪戦。生活の再生や向上、就労・キャリアの（再）構築をめざす人材こそ、自治体政策の対象なのだが、発見できずに、「停滞」「漂流」する人材は拡大の一途。自立就労支援への関心は高いとは言えない。

3 人材開発と就労支援をめぐる混乱

地域経済がかかえる人出不足の問題と、福祉等のサービスを利用しながら働く人材への支援とは、異なるのか？従来の就労支援は、「タテ」型福祉サービス等に付随した業務、本人支援が中心で、地域経済と連携した人材開発政策にはなっていなかった。自治体の就労支援（人材開発）は、産業、福祉、教育、地域振興などの間を揺れ動いているが・・・

4 これからの雇用・就労支援

※年代別対象別の雇用就労支援は、新しい段階に来ている。相談アセスの向上と企業等の支援を推進する公共政策が問われているが・・・

相談支援ニーズ
拡大・多様化・・・
年代別対象別⇒包括的
相談支援



人材ニーズの拡大・多
様化
採用活動・育成、人事
等の改革・・・

ソーシャルワークとしての
就労支援

統合的に推進する
地域の仕組みや
政策は？

人材・雇用のダイバー
シティ戦略

【当面の課題】

- ①相談・アセスメントの向上
特に、キャリア面のアセス
- ②支援メニューの開発
求人や就労体験ほか
- ③人材統合型事業の創出
社会的企業・・・

【当面の課題】

- ①人手不足・高い離職率等の解決と
「多様な人材」の育成へ
採用・人事政策の改革
- ②「多様な人材」の確保・育成は新しい課題⇒支援策（人材のアセス、従業員研修、業務の構造化・改善）
- ③「多様な人材」=支援付き人材⇒支援（機関）との連携不可欠

4-2 A型事業所への期待

A型事業所

- ①障がい福祉サービスの展開
- ②雇用契約に基づく就労の実現
- ③訓練・支援の展開

障がいの相談支援

障がいの雇用・就労支援の拠点の1つ

雇用・就労支援の公共政策との連携

地域経済との連携
(生産、人的資源)

障がい者支援:事業と政策をリード

「多様な人材」のアセスメント(人材紹介、アセス技術の提供等)

「多様な人材」の開発
(働く現場での支援メニューやノウハウ)

地域経済と連携した事業の継続力

参 考 資 料

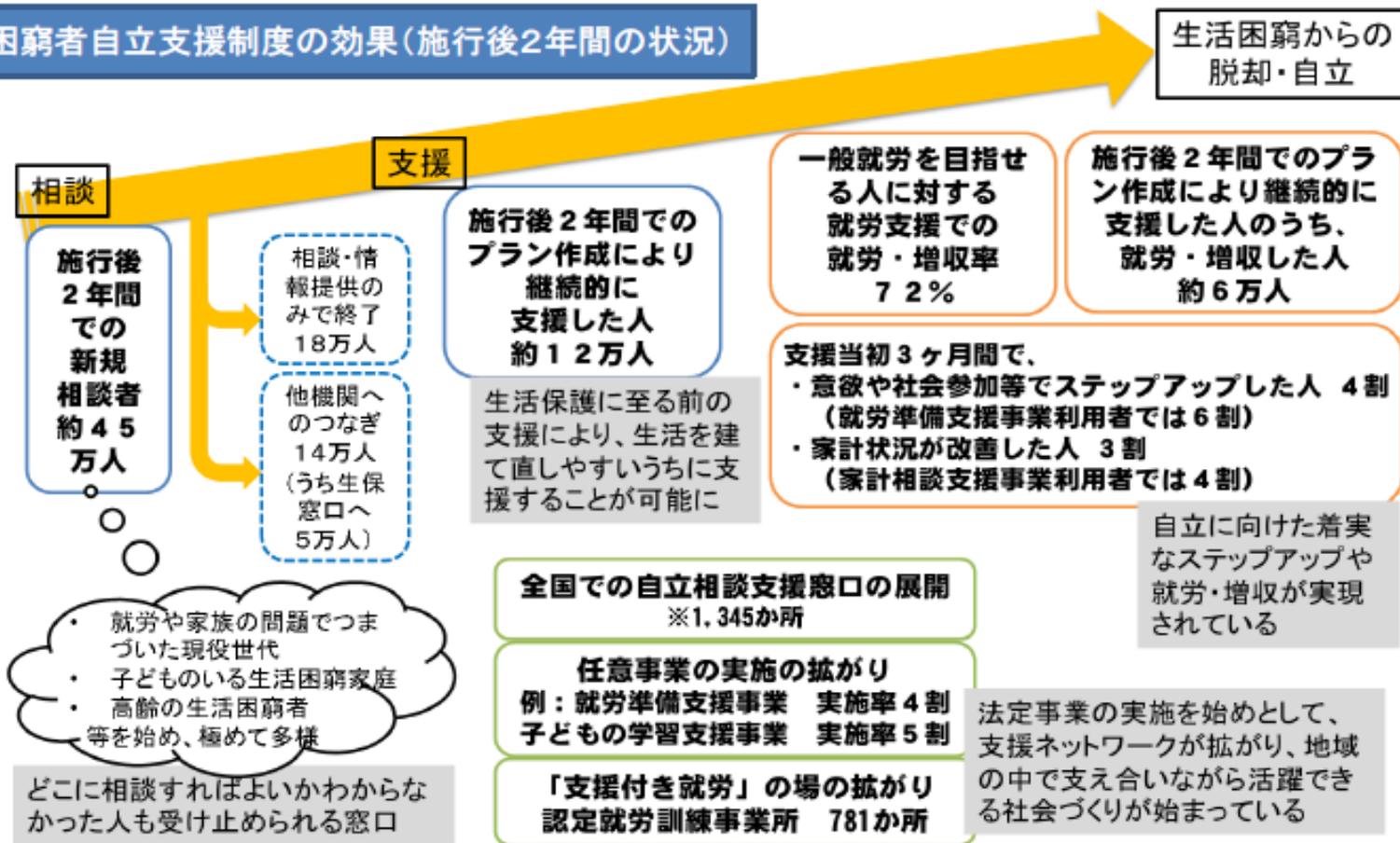
- 1 制度見直しに向けた「論点整理」
 - 2 自治体の就労支援
 - 3 就労支援の特徴
 - 4 支援をベースにした人材の広域移動
 - 5 就労支援の対象
- 付録：A´ワーク創造館の就労支援

1 論点整理から

「生活困窮者自立支援のあり方に関する論点整理」について（概要）

- 「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会」(座長:宮本太郎中央大学教授)において、「生活困窮者自立支援のあり方に関する論点整理」をとりまとめ。
- 今後、社会保障審議会に部会を設置し、この論点整理を踏まえた生活困窮者自立支援法の見直しについて検討を深める予定。

1. 生活困窮者自立支援制度の効果(施行後2年間の状況)



2. 今後さらなる対応を要する課題と主な論点

まだ支援につながっていない生活困窮者への対応

- ・ 自ら自立相談支援機関へ相談することの難しい人にも確実に支援することが必要
- ・ 経済的困窮かどうかに関わらず、すべての相談を断らないことを徹底することが必要

支援メニューの不足

- ・ 地域に就労の場等を求める取組は試行錯誤している自治体も多い段階
- ・ 就労準備支援・家計相談支援は、支援において不可欠だが、実施率は約3割～4割
- ・ 住まいを巡る課題への支援の不足
- ・ 当座の資金ニーズへの対応
- ・ 生活保護の支援との一貫性の確保の必要性

対象者に応じた支援の必要性

- ・ 貧困の連鎖防止・子どもの貧困への対応、高齢の生活困窮者への支援が社会的課題

自治体の取組のばらつき

- ・ 先進的に取り組む自治体と取組が脆弱な自治体の差の拡大

(1) 自立相談支援事業のあり方に関する論点

- ・ 自立相談支援事業において自治体が支援員をしっかりと配置できるような枠組みの必要性
- ・ 関係機関において既に生活困窮の端緒を把握している人をしっかりと相談につなげる仕組みの必要性(生活保護、税部門、学校等)
- ・ 都道府県等の関係機関(地域自殺対策推進センター等)との連携強化
- ・ 法の対象者のあり方

(2) 就労支援のあり方に関する論点

- ・ 就労準備支援事業の必須化
- ・ 自治体における無料職業紹介の積極的な取組
- ・ 認定就労訓練事業所に対する経済的インセンティブ

(3) 家計相談支援のあり方に関する論点

- ・ 家計相談支援事業の必須化

(4) 子どもの貧困への対応に関する論点

- ・ 子どもの学習支援事業の内容の標準化と、貧困の連鎖防止のための総合的な事業としての再構築
- ・ 学習支援を世帯支援につなげる

(9) 支援を行う枠組みに関する論点

- ・ 制度理念の法定化、人材養成研修のあり方
- ・ 基礎自治体を支援する都道府県の役割、町村部の施行に町村役場が当事者として参画する枠組みの必要性
- ・ 社会福祉法人が行う生活困窮者に対する支援との連携

(5) 一時生活支援のあり方に関する論点

- ・ 一時生活支援事業の広域実施推進

(6) 居住支援のあり方に関する論点

- ・ どのような居住支援が考えられるか
- ・ 新たな住宅セーフティネットの活用

(7) 高齢者に対する支援のあり方の論点

- ・ 高齢者への就労、居住支援
- ・ 高齢期になる前の予防的支援

(8) 関連する諸課題に関する論点

- ・ 生活福祉資金の貸付要件等の見直し
- ・ 生活保護との間での支援の一貫性の確保

生活困窮者自立支援法の見直しについて

1. これまでの経過

- 生活困窮者自立支援法(平成27年4月施行)附則に定める施行3年後の検討規定、「経済・財政再生計画改革工程表」を踏まえ、検討を開始。
- 昨年10月から「生活困窮者自立支援のあり方に関する論点整理のための検討会」を開始し、本年3月までに全7回開催。

○生活困窮者自立支援法

(平成二十五年法律第五号)附則

(検討)

第二条 政府は、この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行の状況を勘案し、生活困窮者に対する自立の支援に関する措置の在り方について総合的に検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

○経済・財政再生計画 改革工程表(抄)

平成29(2017)年度の次期生活保護制度の在り方の検討に合わせ、第2のセーフティネットとしての生活困窮者自立支援制度の在り方について、関係審議会等において検討し、検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる(法改正を要するものに係る2018年通常国会への法案提出を含む)。

2. 論点整理検討会の構成

※五十音順、敬称略

相澤 照代	川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室長
朝比奈 ミカ	市川市生活サポートセンターそら 主任相談支援員
大津 和夫	読売新聞東京本社編集局社会保障部次長
奥田 知志	認定NPO法人抱樸(ほうぼく) 理事長
菊池 馨実	早稲田大学大学院法学研究科長
櫛部 武俊	一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 副代表
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部 教授
生水 裕美	野洲市市民部市民生活相談課 課長補佐
新保 美香	明治学院大学社会学部 教授
田中 弘訓	高知市福祉事務所長
長岡 芳美	山形市社会福祉協議会 事務局長
西岡 正次	A'ワーク創造館 就労支援室長
野溝 守	埼玉県老人福祉施設協議会 副会長
前神 有里	一般財団法人地域活性化センター クリエイティブ事業室長
(座長) 宮本 太郎	中央大学法学部 教授
森脇 俊二	氷見市社会福祉協議会 事務局次長
山本 英紀	長野県健康福祉部長
渡辺 由美子	NPO法人キッズドア 理事長
渡辺 ゆりか	一般社団法人草の根さえあいプロジェクト 代表理事
和田 敏明	ルーテル学院大学 名誉教授

2 自治体の就労支援 2つの側面

さまざまな困難に対応し
包括的な支援による
自立就労支援

ソーシャルワークとして
の就労支援

企業等の支援

多様な人材の確保・育成
を支援する(3者調整)

人材開発としての就
労支援

「求人につなぐ」からオーダーメイド型の就労支援へ

- 多様な支援サービスを利用しながら「働く(準備)」を拓く
- それぞれの「働く」を形にする支援
- 雇用システムでは解決しない自立就労ニーズの発見が課題

- 多様な人材を就労体験などを通して育成するのは初めて
- 自治体と連携した人材育成も初めて
- 企業、働く現場への支援は、人口対策でもある

2-2 就労支援と雇用対策(就職支援)

さまざまな困難に対応した
包括的な個別支援による
自立就労支援

ソーシャルワークとしての就労支援
(地域リハビリとしての就労支援)

「支援付き就労」の開発、推進

企業等の支援
多様な訓練付き就労の開
発、環境調整等

労働力開発としての就労支援

職業紹介等
雇用確保・推進策
新規学卒・転職市
場での支援ほか

雇用保険
公共職業訓練ほか

就労支援システム

従来の雇用システム

3 就労支援の特徴

4つの困難・課題

「働く貧困層」「低・無年金」等が増えている。

低所得層の拡大

若者から高齢まで再就職支援ニーズが広がっている

就労支援が必要な層の拡大

再就職希望層
不安定就労層(非正規雇用等)
就労困難層
生活困窮層(新しい困難を抱える)

多様・多重化する困難

相談支援の包括化・個別化が問われている。地域力の1つ

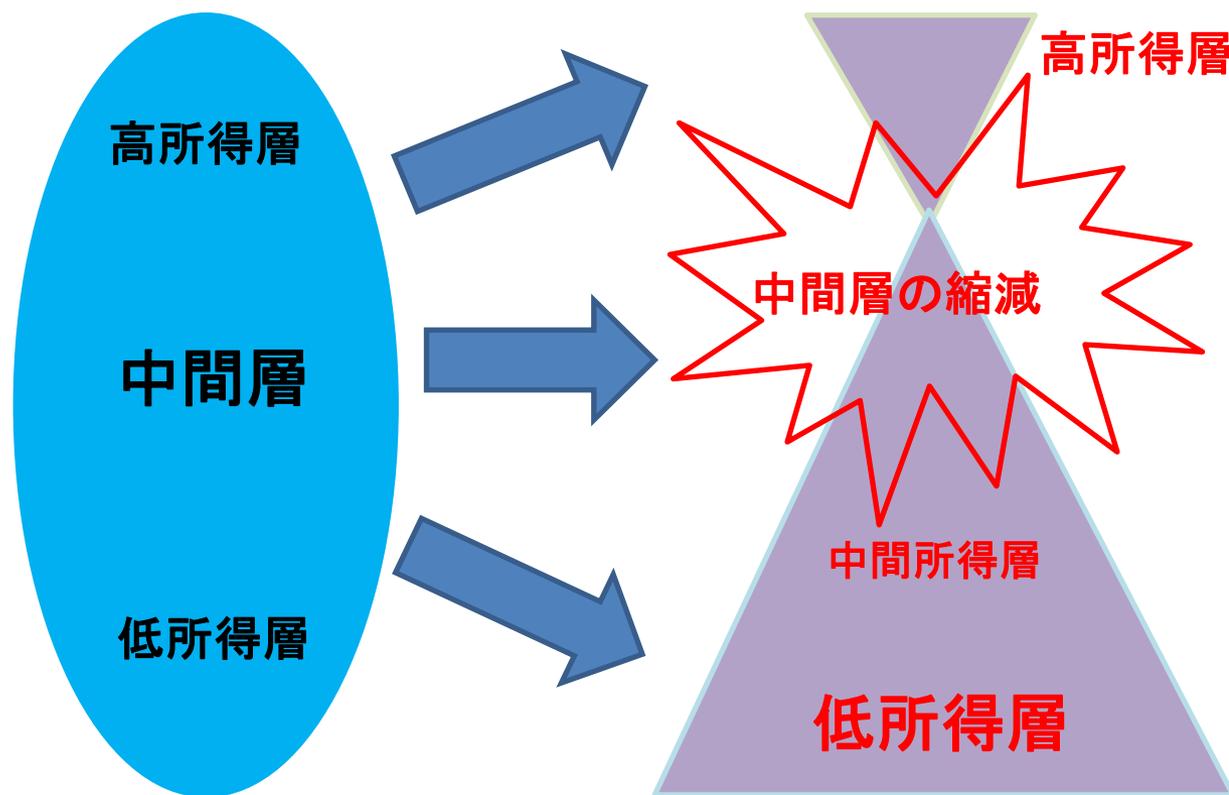
企業等の人材開発・人事政策の遅れ

人手不足が深刻だが、人材開発・人事政策の改善は未だ

① 低所得層の拡大 潜在的な支援対象は想像以上

①低所得層が拡大している

※住民税非課税の対象が、人口の1/5~1/4に拡大



所得分布の変化

② キャリアの模索・検討者の拡大

②キャリアの模索・検討中の人材が増えています

⇒雇用システムの利用者、求人等に反応する人が減少

希望者

求人に対応できる人

模索・検討者

求人等に自力で対応できない人

※キャリア「希望者」 希望する職業イメージを持って、雇用労働市場で求職者として行動できる人。求人に対応できる人。

※キャリア「模索・検討者」 雇用労働市場で求職者として積極的に行動できない。職業イメージや目標、適性など、自身のキャリア・イメージに自信が持てず、はっきりしない人。キャリアを模索・検討段階の人で、求人等に対応するために支援が必要な人。計画された「偶然」(就労体験等)といった支援の効果が高い(cf欧州のデュアル)。

キャリアの模索・検討者を発見する工夫

転職カフェ(豊中市)

自立相談支援事業 開市開催：2016(平成28)年 1月 15日

アラサー・アラフォー女性のための

1月度 転職カフェ

「5mm 動くと見えてくるものがある」

まずは!? 転職カフェって 何?

20代~50代の求職中の女性、転職を考えている女性、独身・シングルマザー・既婚者などさまざまな立場の女性たちのゆるやかなつながりをつくるカフェ。
 ちょっとここで仕事のことや将来のこと、お茶を飲みながら話すのもよし。聴くのもよし。
 講座終了後、仕事についてのご相談やカウンセリングを希望される方は
キャリア・カウンセラーや**専門スタッフ**が担当いたします。

就職活動 50回 落ちる。
 そして、
転職経験7回の後、どん底からの独立。

1984年 会社設立、就職支援事業開始
 1991年 女性の再就職セミナー開始
 2000年 レストラン「grits」開店(本町)
 2005年 NPO法人「ZUTTO」設立
 2007年 飲食店2店目開店(京町堀)
 2010年~2013年
 豊中市の事業としてシングルマザー一就労支援事業開始
 調理師資格習得事業や社会的企業での雇用の創出
 (銀座食堂・ギャラリーカフェぐるり)



転職カフェ
 ファシリテーター(全5回)

情報の輪サービス 株式会社
 代表取締役
 佐々木 妙月 ささき みよづつ

主催：豊中市市民協働部くらし支援課
 豊中市くらし再建パーソナルサポートセンター
 豊中市地域就労支援センター

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
 指定管理者 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団
 情報の輪サービス 株式会社

目的

1. サポート情報を得る
2. 自分の応援団に出会う
3. ロールモデルに出会う
4. 語り合える人と出会う(仕事、結婚、出産、育児、介護など)
5. 仲間に出会う(つながり・支え合いのきっかけづくり)

対象 20代~50代の非正規雇用で働いている女性、求職中の女性、転職を考えている女性、起業を考えている女性、独身、シングルマザー、既婚者

●参加募集人数： 15名
 ●参加費： お茶&スイーツ&資料代 各回500円
 ●申込締切日： 1月15日(金)
 ●申込方法： FAXまたはE-Mail (roukai@city.toyonaka.osaka.jp) 宛 氏名(ふりがな)・ご連絡先電話番号 一時保育必要の有無をご記入の上、送信下さい。 先着順受付となります。

- 一時保育：
 要申込【1月8日(金)まで】
 対象年齢は1歳~小学3年生
 子ども1人につき 5回で1,080円(税込み)
- お問い合わせ：
 豊中市地域就労支援センター
 TEL 06-6858-6861
- とよなか男女共同参画推進センター
- 場所 すてっぷ**
 阪急宝塚線 豊中駅下車すぐ エトレ豊中5階
- 

- 日時** 13:00~15:00 (5回連続講座)
 1月16日、30日、2月13日、27日、3月12日
- 1 『仕事・転職・起業についてのプチ講座』
 自分の応援団や同じ思いを持った女性たちとの出会いと、サポート情報を得る場です。
 ささき みよづつ 佐々木 妙月
 - 2 『51歳。正社員になるまでの道』
 在日韓国人三世。コンプレックスや将来の不安やらの抱えながら、高校卒業後OL生活を1年、その後フリーター。22才の時に、女性社長との出会いが自分を大きく変え経理事務として15年間勤務。その後「飲食店をしたい」という目標ができ、派遣と居酒屋バイトのかけもち生活を4年続け47才で友人と開業。
 どうい えみ 東井 江美さん 7年間営業したものの生活苦により閉店。さてそれからが…。
 - 3 『人生にムダはない、Don't give up!』
 小さな頃はお絵かき大好きで漫画家に憧れ、中学生から音楽にハマりだし、洋楽レビューの同人誌を発行したりバンドを組んだしただけで、どれもこれも中途半端。結局、進学・就職・結婚退職しし、と我ながら無理なコースを辿ったはずが…。半端な人生の嵐半がスリ始めた時、頼りになるのは「あのころの私」だった。
 いのうえ みねこ 井上 美音子さん
 - 4 『どうせ私は…といつも思っていた』
 3人の男の子を抱えて離婚を決意。専業主婦だったのが働こうと手当たり次第に応募した。面接官からは厳しい言葉ばかりで、どうせ私は何もできない人間だとずっと思っていた。
 たかはし ちかげ 高橋 千景さん 落ち込んでいたそんな時、働きたいから調理師免許が取得できる仕事をハローワークで見つけた。そのような本当の経歴。今は別の店の店長として3年を迎える。
 - 5 『キャリア&ライフプランについてのプチ講座』
 応援団や参加者の皆さんとの「交流の場」「夢の語り場」です。
 ささき みよづつ 佐々木 妙月

転職カフェ FAX申込フォーム 06-6858-5095 へ送信して下さい

ふりがな _____
 氏名 _____

ご連絡先電話番号 () _____

一時保育を申し込まれる方は「お子さんの人数・性別・年齢」もご記入下さい。

保育	有・無 (名)	性別	男・女 ()	年齢	歳 ヶ月 ()
----	------------	----	------------	----	-------------

■提供された個人情報は、豊中市くらし再建パーソナルサポートセンターや豊中市地域就労支援センター主催事業の運営の目的においてのみ使用し、他の目的には一切使用しません。

③ 「求人」に反応しない層も

※キャリア「模索・検討者」 雇用労働市場で求職者として積極的に行動できない。職業イメージや目標、適性など、自身のキャリア・イメージに自信が持てず、はっきりしない人。キャリアを模索・検討段階。支援が必要な人。

求人に対応できる人

希望者

「求人」情報に反応しない人

模索・検討者

求人等に自力で対応できない多くの若者がいる。

※キャリア「希望者」 希望する職業イメージを持って、雇用労働市場で求職者として行動できる人だが、求人に反応する層も分解しつつある。

※「すし採用」「野球採用」には反応
従来の求人広告への応募が減少。そこには、応募者・求職者が求めるものが変化。例えば若者の仕事への価値観は「生活を最低限保障するための手段」「気の合う仲間との出会いの場」……。水道工事で「筋肉採用」、水産加工で「サーファー採用」といった自社求人サイトが多くの応募者を集めているなど。

④ 多様で多重化する困難

- ① 貧困、病気、障害、債務、家族問題など、生活上の困難を抱えている側面
- ② 少ない職業経験、長い離職期間、職種転換など、キャリア形成の課題を抱えている側面

図1 所得分布の変化

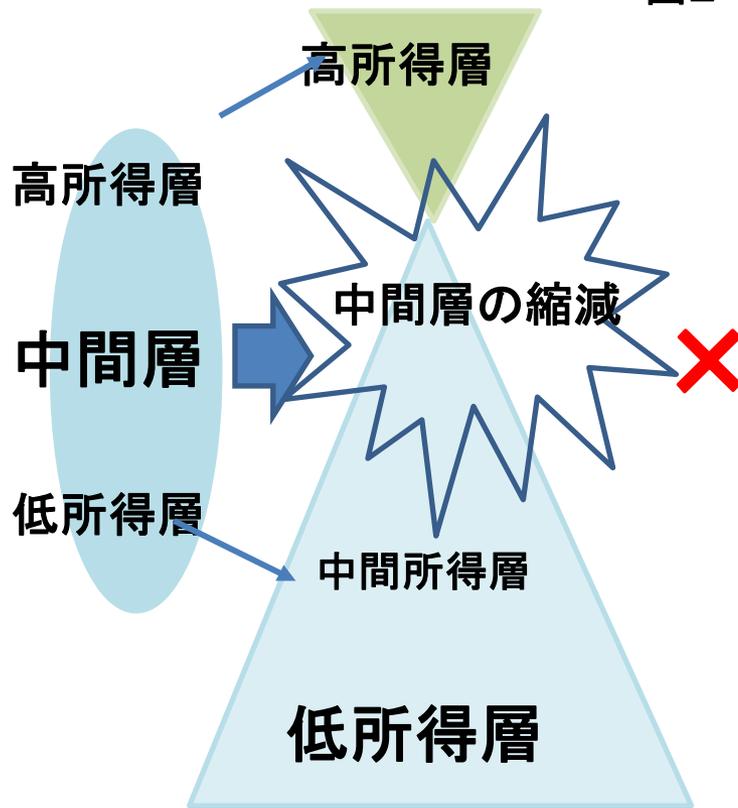
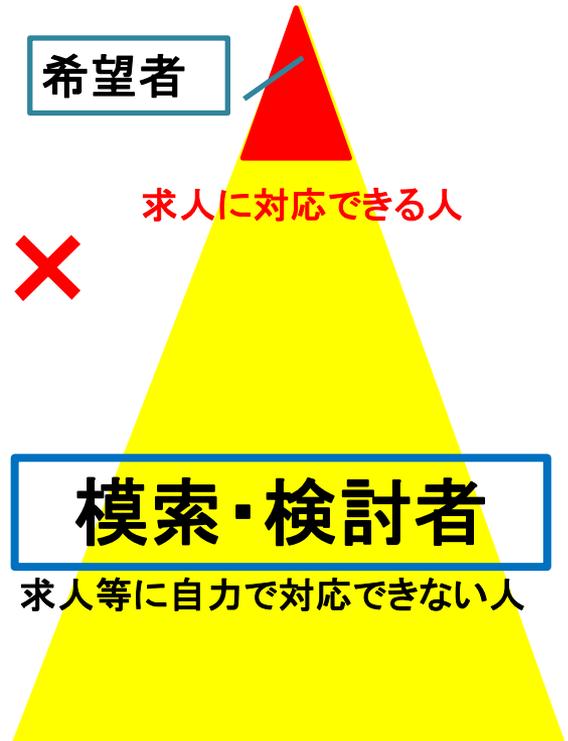


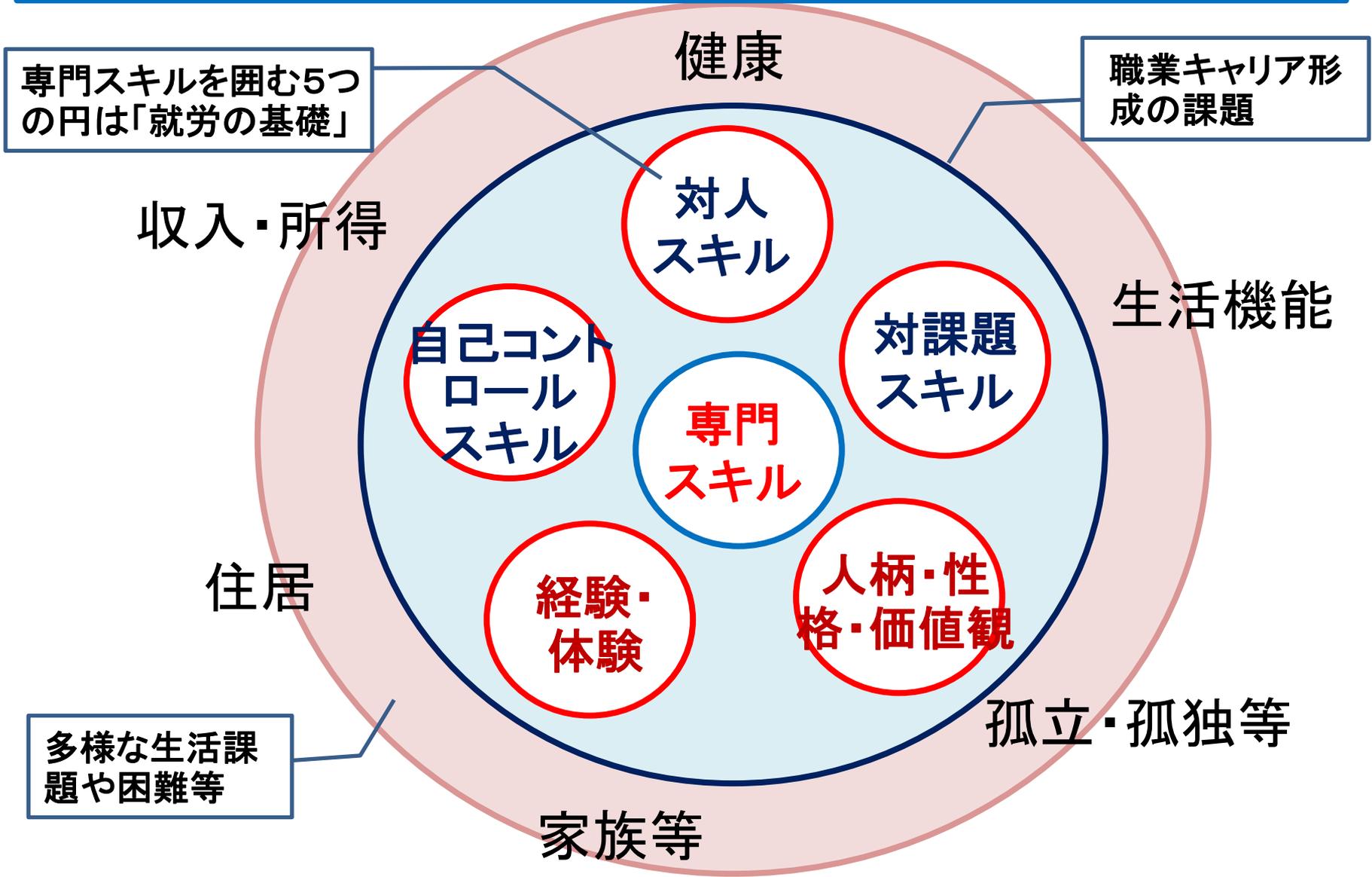
図2 多様・多重化する困難

- 心身の不調
- 知識や技能の欠落
- 家族の問題
- 家計の破たん
- 「判断能力の不十分」による生活のしづらさ
- 将来展望の喪失など
- 一方で、福祉医療保健、教育等の公的サービス給付等の拡大

図3 キャリアの「模索・検討者」の拡大



⑤ キャリア支援 人材開発モデル←教育訓練モデル



⑥人材開発モデルが重視する「就労の基礎」

※「模索・検討者」は「就労の基礎」特性や力(③~⑤)が受け容れられ、伸ばせるかが、ミスマッチを左右。企業の教育(研修)、評価や文化(人間関係)なども支援の対象。

③人とかかわる力や特性
=コミュニケーションの
特性や課題(配慮)など

⑤こころの特性=ストレ
ス・マネジメント、こころ
の特性や不調等への課
題(配慮)など

⑥専門
スキル

⑤こころ
のスキル

④仕事の進め方、処理能
力、時間管理などの特
性や課題(配慮)など

③対人スキル

④対課題スキル

②経験・体験

①人柄・性格・価値観

就労の基礎

⇒特に中小企業では、中途採用が多く、採用者は孤立傾向。企業の教育・評価、文化等による、上記③~⑤の対応力が彼らの就労継続を左右する。

(※森園仁美氏(ティエヌティ株)代表取締役)作成の図)

4 若者等の人材還流、人材育成・定着支援の試み

その1 大阪・豊中市 ↔ 高知県土佐町・本山町(メインは生産法人)

(背景)

- ①就労支援の実績(豊中モデル=企業支援を含む、多様な人材の就労支援)
- ②高知県・土佐町のアンテナショップ(豊中市内)の活性化の相談(モノ→ヒトへ)
- ③豊中市の重点政策への対応(空港を活用したまちづくり)
- ④農業をめざす未就職卒業者・若者就労支援事業(緊) 都市部にもニーズあり
- ⑤農産物産直システム開発・創業支援事業(緊・起業) 優秀な生産法人のネットワークを通じて、新しい人材確保策を提案へ

(企画)

就労の相談者をキャリアを模索する「農業検討者」とみて、生産法人での就労体験に案内。併せて現地に就労支援体制を移転し、人材育成、雇用までを支援する。
⇒「都市から農業へ」就業拡大サポートビジネス創業事業(緊・起業)

その2 大阪・泉佐野市ほか ↔ 青森県弘前市

(背景)

- ①弘前市の地方創生:基幹産業「りんご園」に対する人材確保支援策が悩みに
⇒地方創生本部事務局経由で、A´ワーク創造館に相談がある
- ②就労支援策の拡充、りんご園と連携した人材開発、広域の自治体間連携で人材の受け入れへ。(1)連携自治体の調整、(2)就労支援体制等の強化へ
就労体験「ひろさきワークチャレンジ」は別紙・太田氏報告(略)

その3 大阪・泉佐野市 ↔ 石川県加賀市

(背景)

- ①地方創生：県内で最も多い人口減少への対策から。後期中等教育以降の人材開発機能や就労支援の整備不足等が影響
- ②観光分野の振興策の刷新
- ③農業、観光・旅館業等での人材開発に注目

(企画)

市として就労支援(人材開発)の施策を見直し、地域産業と連携した「加賀で学ぶ」に、周辺地域や遠隔地自治体からも誘引し、しごとづくりと働くを一体で推進する。

(1)就労支援の体制整備(企業支援も) (2)旅館業等との連携 (3)ひとり親支援団体等と連携した「加賀・旅館で学ぶ」の推進 ほか

その4 仙台市(支援団体) ↔ 名古屋市(建設業法人)

(企画)

- ①仙台市の就労準備事業を行う支援団体が、建設業法人(障害者雇用の推進担当者)と協力関係を契機に、同法人の研修施設(名古屋)との広域連携で、就労支援を推進。
- ②建設業における就労体験～訓練～定着の支援サイクルを現場を広域でネットワークする方向を模索

その他 産業分野からの相談等

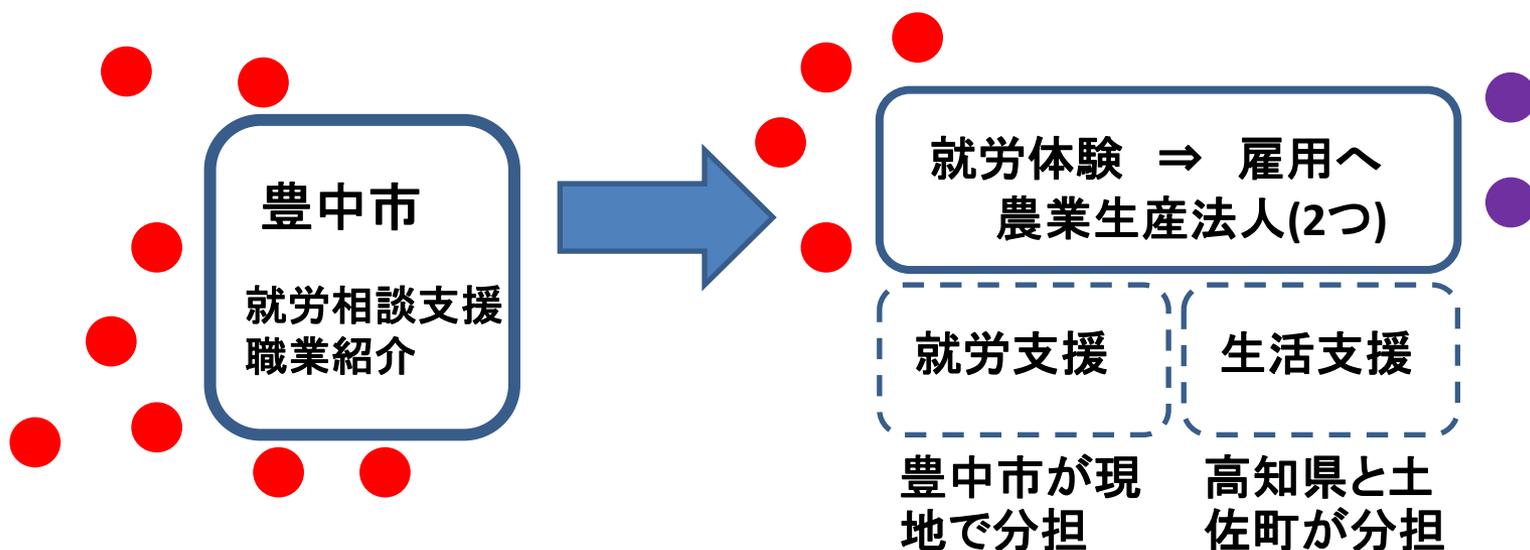
農業分野(北海道、鹿児島ほか)、ビルメンテナンスや介護(大阪、川崎ほか)

その1 土佐町等:「農業検討者」向け就労体験・・・

- ①自治体の就労相談～農業インターンシップ～現地での雇用へ ②「農業検討者」向けインターンシップの企画・運営（生活支援も含め） ③農業生産法人への支援（「検討者」にあった体験づくりほか） ※豊中市起業支援型地域雇用創造事業

自治体の連携: 豊中市(大阪府)と高知県、土佐町ほか(産業部門)

工程: ①就労相談で「農業検討者」の発見 ②インターンシップの案内・参加 ③希望者に雇用による農業従事継続へ(2居住型可能)



※就労相談から農業体験参加者は2年間で70人超。うち現地で雇用14人

株式会社れいほく未来(JA出資型)の場合
「農業検討者」受入から雇用、そして事業拡大へ

会社概要

- 2011年4月 設立
- 従業員数 18名（「農業検討者」から新規雇用6人）
- 圃場総面積 約1.6ha（米作を除く。すべてハウス）
野菜生産、畜産圃場（あかうし）
- 業務形態
野菜育苗・販売、野菜生産・販売、イチゴ生産・販売、水稲育苗・配達・販売、ほか周辺農家から業務委託請負
- 豊中市の役割 ①農業検討者の発見と案内 ②現地の支援体制 ③現地生産法人との提携と人材育成支援 ④県・町との調整・連携（宿泊や食生活等の支援）

※②③④の一部を、民間委託（「おむすびビーズ」ほか）

町村部における就労支援のカタチ

(株)れいほく未来の事例から

- ①耕作放棄地等を集約する生産法人として設立。しかしパート人材も従来のように集まらない中、生産が立ち行かない。
- ②他に人材確保の方策がなく、半信半疑でこのプロジェクトに参画する。県と町の応援もあった。
- ③結果、5人の人材を新規雇用（検討者が農業希望者に変身）。現在、生産拡大へ。また周辺農家の応援も可能に。
- ④都市からの人材、農業「検討者」が初めて農業や地域の暮らしに馴染めるように、豊中市が現地支援体制を発注。キャリアの「模索・検討者」が直面するさまざまな不安等に対応。
- ⑤一般的に人口減少地域では、生産活動が停滞し、地元住民向け就労支援も困難に。「模索・検討者」の受け入れを契機に、農業生産の回復、地元住民の就労支援の途も切り開いた。

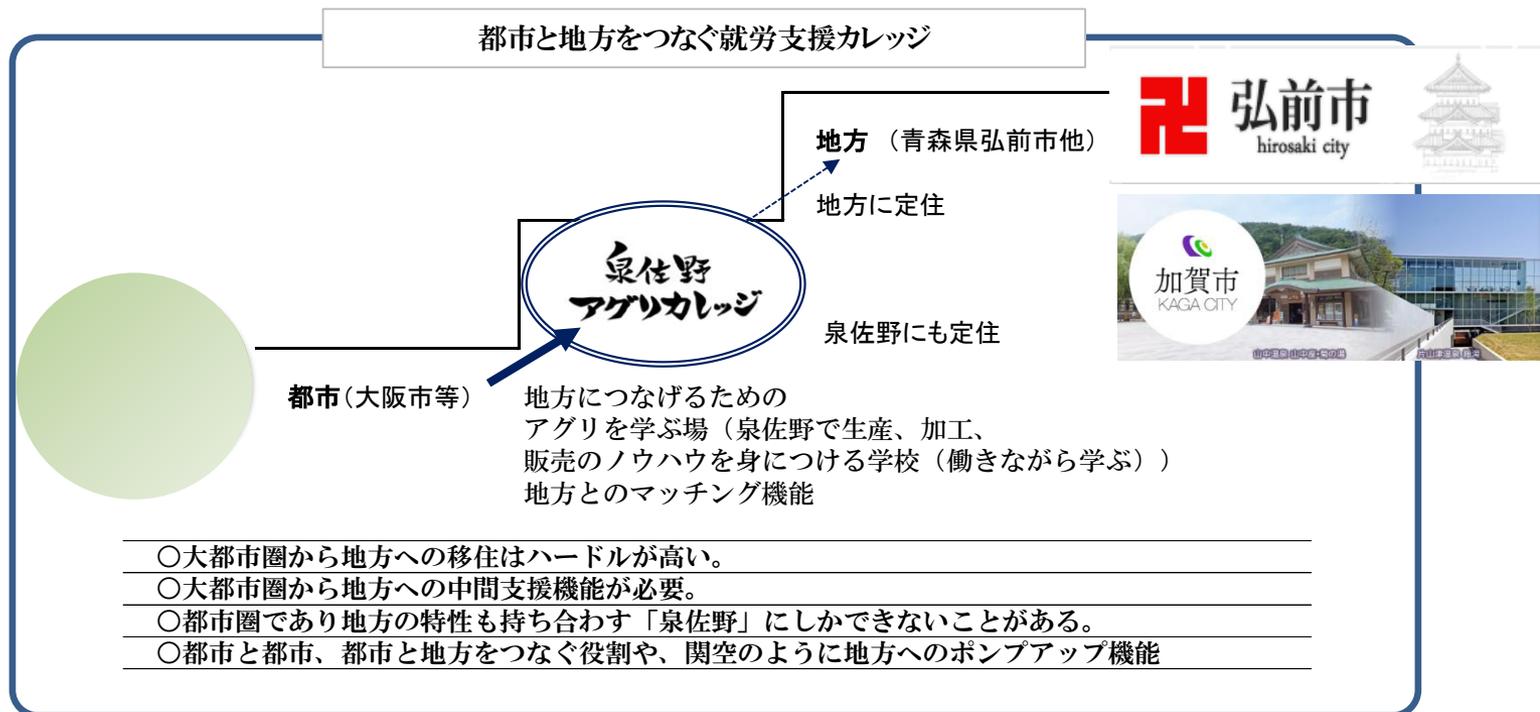
ケース1 大卒後の就職「漂流」から、新しいキャリアを求めて

◆大卒後5年、就職活動の結果がでず迷っていたとき、**市主催の合同面接会**に参加。緊急雇用事業に関連するさまざまな求人がでていた。介護関係や障害者支援、食品製造……。迷っていると、市の人に「**希望の職種や企業はある？**」と声をかけられ、悩んでいるという、**個別相談へ**。訓練付き就労などで職業経験を積み、「強み」を見直そうと励まされ、働きながら農業を学べるNPOの求人を案内。採用され1年の経験をもとに、**農業を継続する自信ができた**と、**雇用による農業**を目標に、他県の**農業生産法人に再就職**を支援。

ケース2 介護職10年。メンタル・ダウンをきっかけに、キャリアプランを見直す

◆30歳代男性。福祉系大学を卒業して介護事業所に就職。介護福祉士の資格取得を目前に、**メンタルダウンで離職**。介護のしごとには未練はあるが、またダウンしたら……。医師から「安定してきたので、仕事のこととも考えては……」と励まされるが、**都会で働く不安は強い**。そんなとき豊中市が行う「**高知県の生産法人での農業インターンシップ**」募集の新聞記事を見て、市の相談窓口へ。3週間の高知での体験は心身ともに良い刺激となった。継続して働かないかと強く誘われ、大阪と高知が想像以上に近かったこともあり、**農業生産法人への就職**を決める。農業を一生のしごととはまだ考えられないが、ものをつくるという初めての体験を大事に、**ここから自分のキャリアプランを見直したい**と。

その2 体験生の広域での受入れと就労支援の拡充へ ひろさきワーク・チャレンジプログラム



《泉佐野の立地・特性》

空港玄関都市であることから、都市と地方をつなぐ機能や人が集まる潜在能力がある



1. 「一億総活躍」社会の実現に向けた地方の取組

- 若者、ひとり親世帯、子育て世帯、女性、高齢者などが、もっと活躍できる社会の実現を目指す。
- 「地方創生」の取組（『地方版総合戦略』）の中でも、「一億総活躍」社会の実現に向けて、地方における実践・検討が始まろうとしている。

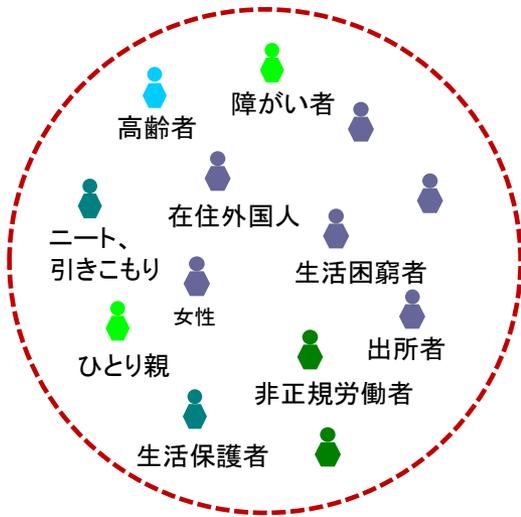
取組① ひとり親世帯の活躍支援

【島根県浜田市】 シングルペアレント受入事業

取組② 若年無業者の活躍支援

【青森県弘前市・大阪府泉佐野市（連携事業）】

都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業

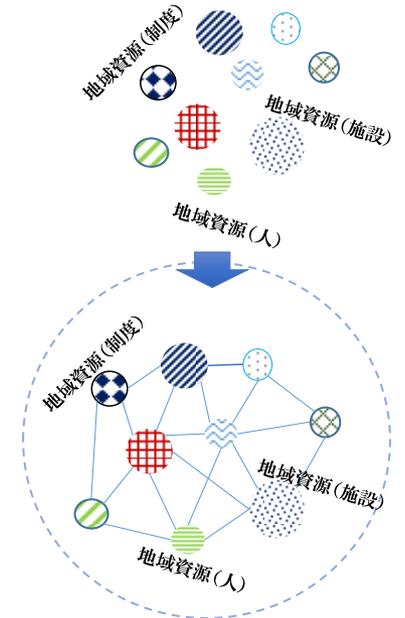


直ちに雇用・就労支援にはつながらない層

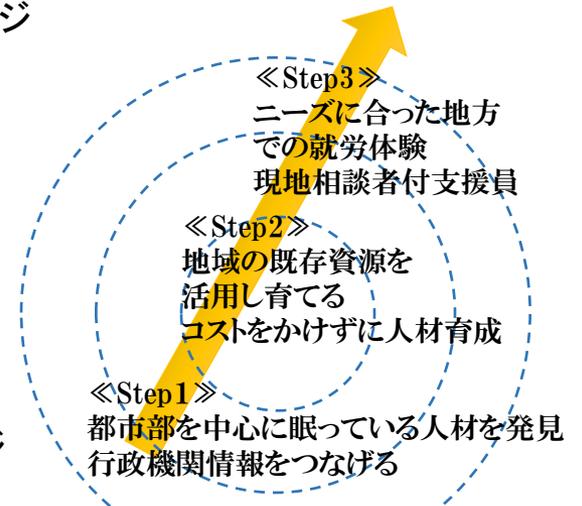
- ・ 求人情報に対応しない方
- ・ 求人等に自力で対応できない方



都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ構想イメージ

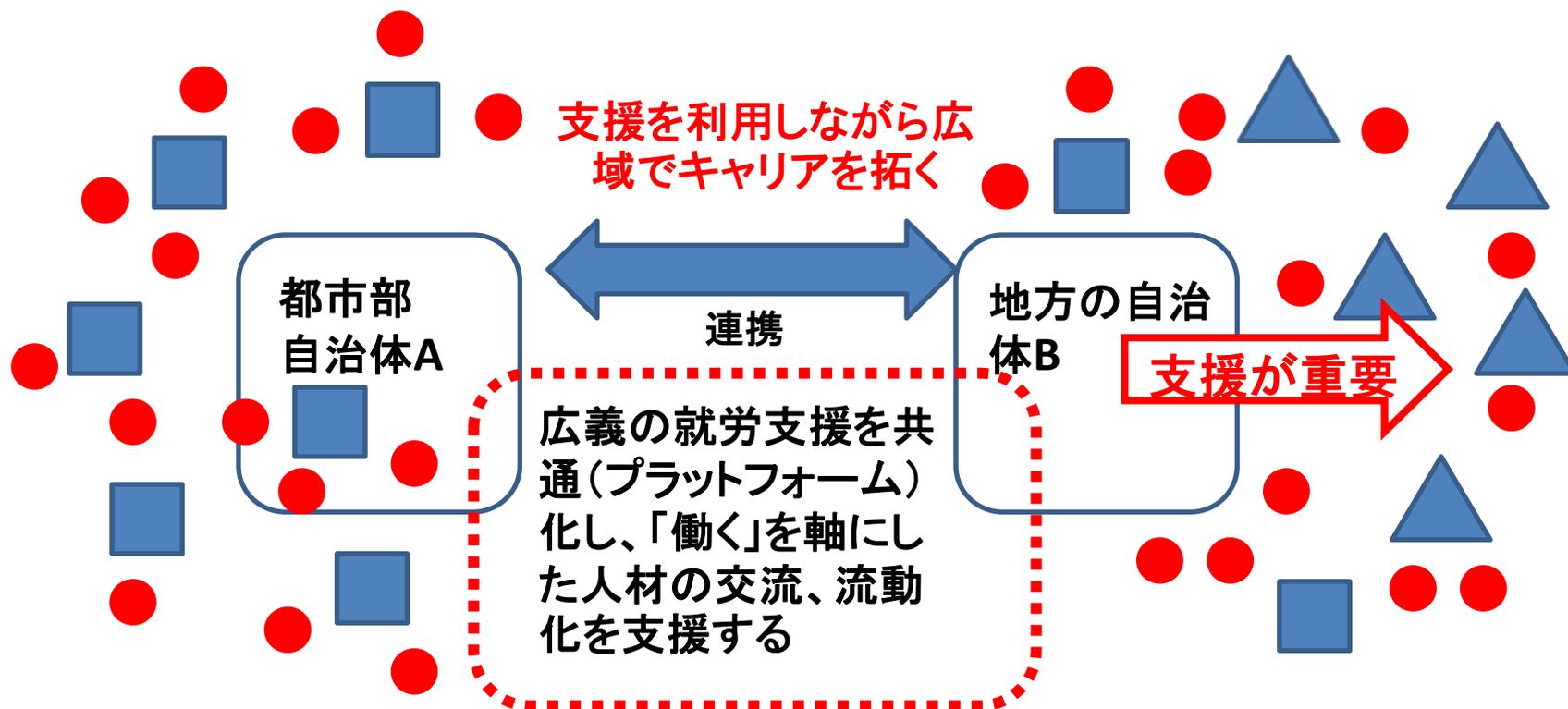


バラバラであった地域資源（制度、施設、人等）をつなげ、制度を超えた横断的志縁体制をつくる。



4-2 人材開発をベースにした流動化

弘前市－泉佐野市の事例等の考え方＝人材の発見、「就労の基礎」を大事にした相談支援を連携させることによって、還流＝人材の流動化と地域づくりを推進



「漂流する」層が大きい都市部自治体・地域は、人材の発見と広域連携によって支援の選択肢を増やす。

受入れ体制が弱い地方の事業者等を支援し、基幹産業等の課題である人材確保につなげる。

● = 相談者
(都市部若者等)

■ = 支援機関・団体

▲ = 地方の事業者等

4-3 自治体の新しい支援の体制 ～弘前市の場合～

地域経済の応援

- 人材紹介・人財面から企業支援
- 訓練付き就労で人材確保等の応援

就労を入りに 包括的支援

- 「働く」「働き続ける」ために社会サービスを調整・提供

生活困窮者自立支援制度等の運用と活用

年代別対象別就労支援の補強

- 障害者や高齢者、ひとり親、生保受給者等

弘前都市圏内の連携

りんご産業(6次化)、医療介護、生活関連産業ほか

就労自立支援室
生活・仕事応援センター
自立就労支援の中核

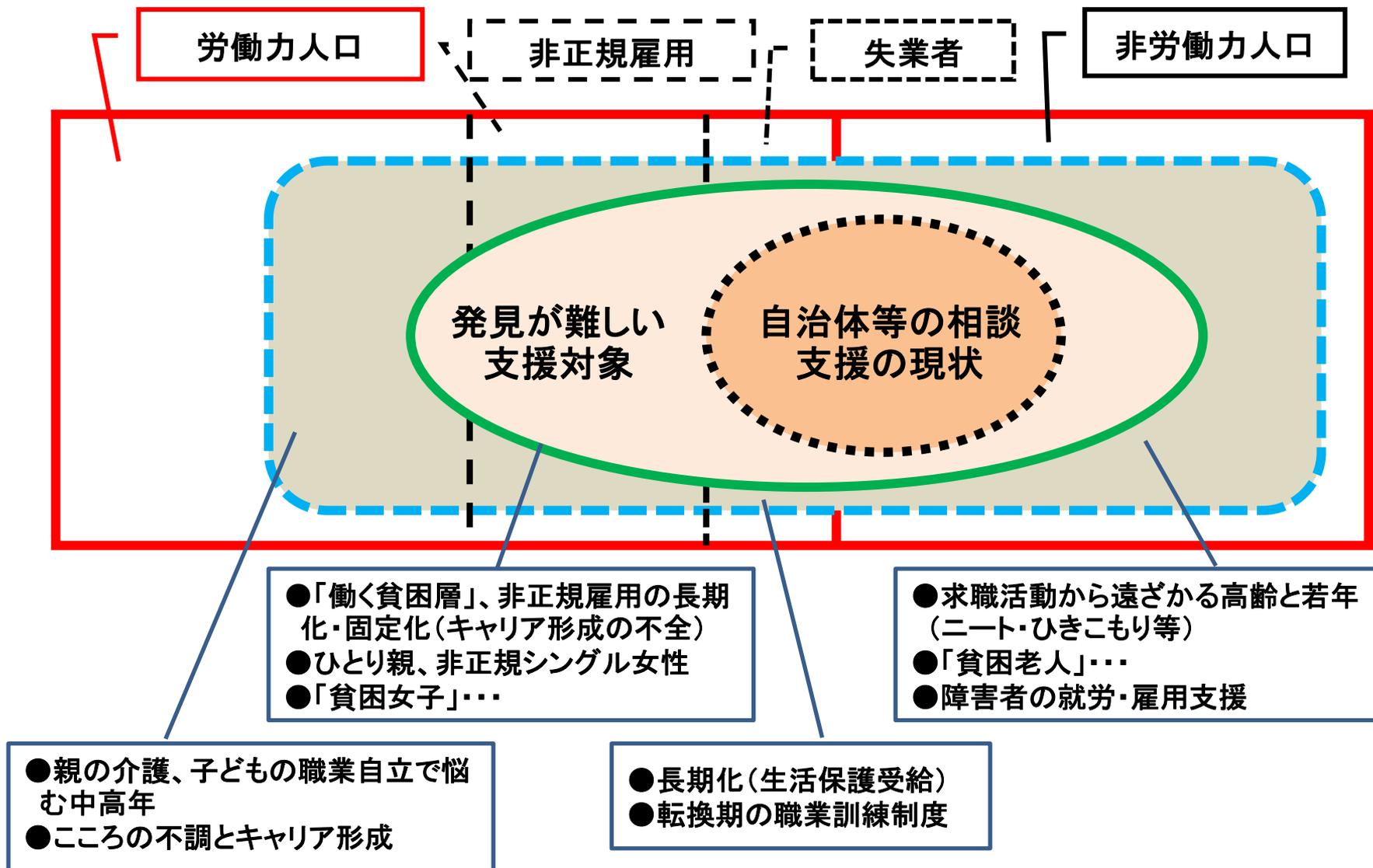
庁内外の連携

広域の連携

大阪圏、仙台圏との連携、人材の還流(定住、2居住型)

※企画部門が立ち上げを主導。福祉部門に「就労自立支援室」を設置。福祉部門には珍しく職業紹介など、人材面で企業を応援する。生活困窮者自立支援制度を運営等

5 就労支援の対象(見えない人材・労働力)



5-2 雇用労働と福祉の指標

(注)各数値は調査時期等が異なる

労働力人口 6587万人(10万増)
15～64歳では、5891万人(35万減)

非労働力人口 4489万人

就業者
6351万人
雇用者
5595万人

うち非正規
1962万人
「約8割がワー
キングプア」

失業者
236万人
「うち4割が
長期失業」

ニート
56万人
ひきこもり
約70万人
SNEP(孤立無業)
約1981万人
うち未婚無業163万人

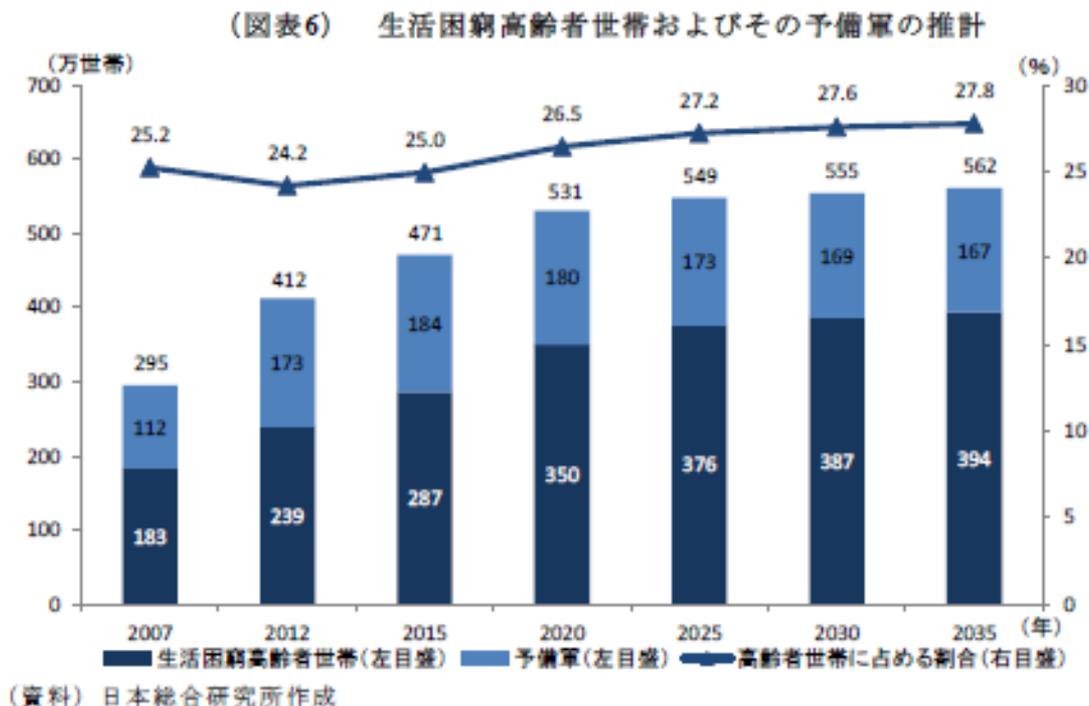
- 生活保護受給ではないが経済的に困窮している者(たとえば、福祉事務所来訪者のうち、生活保護に至らない者は、高齢者等も含め年間約40万人(平成23年度推計値))
- 非正規雇用労働者 平成12年度:26.0% ⇒ 平成27年:40.55%
- 年収200万円以下の給与所得者 平成12年:18.4% ⇒ 平成23年:23.4%
- 高校中退者=約5.4万人(平成23年度)、中高不登校=約15.1万人(平成23年度)
- 生活保護受給世帯のうち、約25%(母子世帯においては、約41%)の世帯主が出身世帯も生活保護を受給。(関西国際大学道中隆教授の調査)
- 福祉事務所来訪者のうち、生活保護を新規に開始した人数は約38万人(平成23年度)のうち、稼働可能で就労支援が必要な者は約8.3万人(推計値)
- 臨時福祉給付金(住民税非課税)=平成26年度予算推計～。支給規模は、概ね人口の1/5～1/4。中には生活保護受給者を含めて、低所得層が人口約1/3になる地域も。
- 相対的貧困率16.1%(貧困線122万円)、うち生活保護利用者(217万人)は1/10程度

5-3 例えば、高齢者の生活困窮

団塊ジュニアが高齢期に入る2040年前後、生活困窮者が爆発的に増加？
就職氷河期に遭遇し、非正規雇用を余儀なくされた団塊ジュニア(1970年前後
生れ)が、高齢期に達する2040年前後に生活困窮の高齢世帯が急増すると予
測とは異なり、2040年を待たず、**2012年～2020年に、高齢者の生活困窮者世帯**
とその予備軍が大幅に増加。

低収入の高齢者世帯
534万世帯(2015年)
高齢者世帯の28%

「貯蓄不足」「貯蓄不足
予備軍」の増加
低収入高齢者世帯の貯蓄残高
分布から



A´ワーク創造館：就労支援の推進2017

1. 大阪府内

1 大阪広域就労支援事業

大阪府(9町村)と8市による広域共同事業(2年目、3市が新たに参加)

①オーダーメイド型の支援メニュー(求人、就労体験等)の開発・運営(企業や経済団体支援と一体で)、②就労体験等のケース・マネジメントにかかる自治体(支援機関)向け支援、③その他、人材育成

2 大阪市就労訓練推進事業

大阪市福祉局事業。生活困窮者自立支援(24区で展開)に関わる就労支援の新たな強化策

①オーダーメイド型の支援メニュー(求人、就労訓練。就労体験等)の開発・運営(企業や経済団体支援と一体で)、②就労体験等のケース・マネジメントにかかる各区相談窓口向け支援

3 大阪狭山市就労準備支援事業

上記1と同様の事業スキーム。

①オーダーメイド型の支援メニュー(求人、就労訓練等)の開発・運営(企業支援と一体で)、②就労体験等のケース・マネジメントにかかる相談支援機関向け支援

A´ワーク創造館：就労支援の推進2017

2. 地方創生や地域振興、産業振興等と組み合わせて

1 泉佐野市：就労支援カレッジ事業

地方創生事業スキームを活用した就労支援をベースにした自治体間の若者等の交流推進事業。弘前市、加賀市との連携推進と、新たな連携の開発

2 弘前市：ひろさきワークチャレンジと就労支援プログラムの推進

地方創生と生活困窮者自立支援制度を組み合わせた事業スキーム。泉佐野市（若者支援団体）と連携した広域の人材交流事業（りんご産業支援と一体）。市の就労支援政策の刷新（福祉部門と産業部門との連携）

3 加賀市：ワークチャレンジ事業と若者等就労支援プログラムの推進

地方創生と生活困窮者自立支援制度を組み合わせた事業スキーム。泉佐野市（若者支援団体）と連携した広域の人材交流事業（なし生産、観光・旅館業等支援と一体）。市の就労支援政策の刷新（福祉部門と産業部門との連携）

4 その他、鹿児島県、伊丹市、東京特別区、北海道など

3. 自治体連携の推進、さまざまな連携

1 自治体連携推進会議（弘前市長、泉佐野市長、浜田市長、加賀市長ほか）

2 （一社）生活困窮者自立支援全国ネットワーク、厚生労働省、地方創生本部、地域活性化センター、全国農福連携推進協議会等と連携して